

1 はじめに

第3次環境基本計画(平成18年4月閣議決定)

第二部 第1章 第5節 化学物質の環境リスクの低減に向けた取組

重点的取組事項 (4) リスクコミュニケーションの推進(抜粋)

化学物質の有害性や製造、使用、排出等の情報が、秘密情報の保護に配慮しながら最大限入手可能なものとなり、第三者による情報の評価や双方向のリスクコミュニケーションが行われるよう支援します。

このために、情報提供のための指針の作成、データベースの構築、人材の育成、リスクコミュニケーションの場の提供、国民が知りたい疑問に適切に対応するための必要な研究者を含むネットワークの構築等の取組を進めます。



みんなで止めよう温暖化

チーム・マイナス6%